

1. 件 名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（東海第二（1259））

2. 日 時：平成30年9月11日 10時00分～11時25分
14時00分～20時10分

3. 場 所：原子力規制庁 8階A会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎安全管理調査官、義崎管理官補佐、中川上席安全審査官、吉村上席安全審査官、
植木主任安全審査官、千明主任安全審査官、津金主任安全審査官、正岡主任安全審査官、
秋本安全審査官、田尻安全審査官、照井安全審査官、宇田川原子力規制専門職、
関根技術研究調査官、矢野審査チーム員、竹内技術参与、堀野技術参与、
山浦技術参与

事業者：

日本原子力発電株式会社：発電管理室 調査役 他26名

東北電力株式会社：原子力部（原子力業務） 副長 他5名

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 設備計画グループ 副長 他4名

中部電力株式会社：原子力部 設備設計グループ 主任 他4名

北陸電力株式会社：志賀原子力発電所 保修部 保修計画課 担当 他3名

中国電力株式会社：電源事業本部（原子力運営） 副長 他6名

電源開発株式会社：原子力技術部 設備技術室 担当 他4名

5. 要旨

（1）日本原子力発電から、9月3日、4日、5日、6日及び本日の提出資料に基づき、東海第二発電所の工事計画認可申請に係る耐震性に関する説明書、発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書、要目表等について説明があった。

（2）原子力規制庁から主に以下の点について指摘を行った。

【耐震性に関する説明書について】

＜原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の耐震性についての計算書＞

- アンカーボルトについて、直径の異なるボルトを使用する方針であることを構造計画で明確にするとともに、それぞれのボルトの設置箇所、本数等を整理して提示すること。また、評価方法の詳細を整理して提示すること。
- 当該設備の設置箇所、設置状況及び設置数を整理して提示するとともに、計算結果に記載している部位が評価が最も厳しい代表箇所であるとする根拠を整理して提示すること。

（3）日本原子力発電から、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・ V-2-11-2-18 原子炉建屋外側ブローアウトパネル防護対策施設の耐震性についての計算書
- ・ V-2-別添1【別添】火災防護設備の耐震性についての計算書

- ・ V-2-別添1-11 火災防護設備の水平 2 方向及び鉛直方向地震力の組合せに関する影響評価
- ・ 東海第二発電所工事認可申請における資料提出・説明スケジュール
- ・ V-1-1-2-3 竜巻への配慮に関する説明書
- ・ V-2-別添1-2 火災感知器の耐震計算書
- ・ V-2-別添1-4 ハロンボンベ設備の耐震計算書
- ・ V-2-別添1-5 ハロンガス供給選択弁の耐震計算書
- ・ V-2-別添1-7 二酸化炭素ボンベ設備の耐震計算書
- ・ V-2-別添1-8 二酸化炭素供給選択弁の耐震計算書
- ・ V-3-別添1 竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書
- ・ 竜巻への配慮に関する説明書等の概要について
- ・ V-1-1-6-別添4 ブローアウトパネル関連設備の設計方針
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 本文 核燃料物質の取扱施設及び貯蔵施設の基本設計方針 抜粋資料
- ・ 日本原子力発電株式会社 東海第二発電所 添付書類 発電用原子炉の設置の許可との整合性に関する説明書 又項 その他発電用原子炉の附属施設の構造及び設備（緊急時対策所） 抜粋資料
- ・ 補足-40-16【ブローアウトパネル関連設備の設計方針】
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-440【竜巻への配慮が必要な施設の強度に関する説明書の全般の補足説明】
- ・ 工事計画に係る補足説明資料 補足-70【竜巻への配慮に関する説明書】